

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1)教育の内容及び到達目標

アー1) 4年間の看護師教育で目指す看護師像や社会のニーズを見据えた新たな2022年度改正カリキュラムの案を構築し、学内で共有するとともに、教育改善のための体制を図る。

そのために学部全段階の看護学実習のカリキュラムについて検討する。

アー2) 学生にとってわかりやすい授業紹介となるようシラバスとチェック体制の充実を図る。

アー3) ディプロマポリシーアンケート、カリキュラムポリシーアンケートを実施し、結果を比較検討するとともに、学生の学習到達度評価の可視化に向けて検討する。

アー4) 大分県教員採用試験の受験率向上を目的として、

①大分県内出身の学生については、出身地域で養護実習を実施する。

②県内の自治体と協議を行い、県外学生が大分県の過疎地域で実習を行える環境を整備する。

③大分県教員採用試験の対策講座を実施する。

イー1) 広域看護学コースでは、修了生および在学生に対してインタビュー調査および修了生の業務実施状況の調査を行い、カリキュラム改正に向けた検討を行う。

イー2) 助産学コースでは、カリキュラム改正に向けた現行カリキュラム、特に段階的OSCE(客観的臨床能力試験)を取り入れた教育カリキュラムの評価を行い、カリキュラムの修正を行う。また、修了生の活動状況と在学中カリキュラムへの意見の集約は、引き続き行う。

イー3) NPコースでは「特定行為に係る看護師の研修制度」を大学院で教育展開するとともに、NP教育の質の担保のために地域病院との連携による修了生のフォローアップを行う。

イー4) 看護管理・リカレントコースでは、看護職の学び直しと研究力育成のために、大分県内の医療機関等への広報活動を行い、入学者を確保するとともに、認定看護管理者の受験資格を得るための演習を強化する。

イー5) 研究科各コースの3ポリシーのあり方について改めて検討を始める。

ウー1) 大学院生に随時ヒアリングを行い、研究環境をハード面とソフト面から見直し、継続的に改善していく。積極的に大学院生をTAとして雇用し、FDの機会を与えて教育の資質を醸成する。

ウー2) イー5に同じ

(2)教育の実施体制

アー1) 高校・業者の進学説明会に参加するとともに、進路担当教諭への入試説明会を開催する。

アー2) 実践能力向上のための実習施設との連携強化、実習指導體制の見直しなどを行う。看護技術習得のため教育方法の検討を行い、施設・設備などの学習環境を財政状況を踏まえてさらに整備する。

アー3) 高大接続を推進するための対策を講じる。

アー4) 本学入試の実績の分析および全国的な入試制度の動向をふまえ、本学の入試について必要な検討を進める。

アー5) 整備されたマルチルームの活用を推進する。

イー1) 本学の教育理念や学部教育の特長及び魅力を発信する。

イー2) シラバスのチェック体制を確立・実施し、効果的な学修となるためのシラバスを確認しフィードバックする。

イー3) 7月にオープンキャンパスを午前・午後の2回開催し参加者500名を目指す。企画は教職員と学生で協働する。また、県内の高校へ教員を派遣する出前講義で看護学の魅力を伝え進学につなげる。

イー4) 一般県民、高校生などを対象とした公開講座を、参加者に関心の高い内容で開催する。

ウー1) 学部生に大学院で学ぶことの魅力を伝える機会を設ける工夫を行う。

ウー2) 地域医療の向上に向けて大分県中小規模病院等看護管理者支援事業を行い、本事業で得られた知見を活かし大学院の教育の充実を図る。

エ) 学部及び大学院全体について、社会情勢に応じて適宜定員の見直しを継続的に行う。

大学院入試制度に関しては、令和元年度入試の変更の影響に着目して継続的に検討し、特に特別選抜入学制度について評価を進める。希望者が多いコースについては、定員拡大に向けて県に働きかける。

(3) 学生への支援

ア) 学修支援の機能を多面的に行うことができる教務システムを活用する。

イ) 年間模試計画の早期立案、実施、結果分析を行い、個別・少人数指導体制の整備、国試ガイダンスの充実、学習環境の工夫などにより、学習への動機づけを高める。

ウー1) 学生に学習支援のための教務システムの活用を周知する。また、学生ポータルサイトに面談カードを掲載し、学習に関する相談・支援を行う(1年次生)。

ウー2) 1年次から3年次までの担任を複数とし、学生の生活状況や学習意欲向上に向けてきめ細かい支援を行う。また、学生の健康問題に関しては、保健室保健師と学年担任、教務学生グループが連携して支援する。特にメンタルヘルスの問題に対しては、カウンセラーと精神科医によるコンサルテーションも活用して支援する。

ウー3) 学生同士または学生と教員が交流できる環境づくりのために、新入生オリエンテーションを学内で実施する。コンタクトグループの集会を4月に実施し、教員および学年間の交流と情報交換の場とする。

エー1) 2年次生、3年次生への看護職キャリアガイダンスを行い、県内に就職している卒業生と在学生の交流を通して、進路選択に向けた活動の動機づけをはかる。

エー2) 卒業生・修了生から本学に対する支援・協力を得やすい体制づくりについて検討する。特に新卒業生を対象にして、開学記念日にあわせてホームカミングデイを実施する。

エー3) 4年次生に就職や進学の実験面接等を行い、進路に合わせた支援を行う。進路状況を確認し、支援を要する学生に対し早めに相談等の対応を行う。さらに在学生や卒業生にも県内施設への就職情報を提供し、県内就職者を増やす。県内施設に勤務する卒業生のフォローアップを図る。

エー4) 県内就職推薦制度を見直したことにより、その評価を行う。

オー1) 学部生・大学院生の海外での体験を含む自己学習能力向上のために基金の活用を行う。

オー2) 高等教育の就学支援新制度の対象機関に認定されたことにより、新制度に則り学生の修学支援を進める。

2 研究

(1) 研究の方向

ア) FDを通じて教員の資質向上と研究の質的向上、科研費採択率の向上等を目指す。また、学内競争的研究費のプロジェクト研究、先端研究、奨励研究への申請を促進するとともに教員の研究意欲や研究能力の向上を図り、学会等での研究発表を広く勧めるために研究支援旅費の助成を行う。

イ) 大分県の保健・医療・福祉に関する本学の研究や取り組みについて、地域社会に成果を報告する。

(2) 研究の実施体制

アー 1) 研究活動を強化するため、FD/SD委員会主催の審査会を開催し、各教員の研究アイデアを実現するために学内競争的研究費や研究支援旅費の活用を推進する。また、科研費不採択課題に対して申請を促し、ピアレビューを継続促進する。

アー 2) 公正研究推進協会のeラーニングプログラムのAPRIN(旧CITI-Japanを公正研究推進協会が引継いだ教材)を導入し、研究に携わる全ての教職員、大学院生にeラーニング研修の完全遂行を行う。

イー 1) 第22回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。

イー 2) 看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が、優れた研究成果を発信する学術誌として更に認知され、社会的役割を果たせるよう、広報とともに査読・編集作業の効率化を進める。特に査読に係る時間の短縮に努め年3回の定期発行を目指す。

3 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

アー 1) 公開講座を参加者に関心の高い内容で開催する。大学の行事や事業をマスメディア、大学HP、Facebook等により発信する。同時に行政機関や看護協会などの関連団体にも周知の協力を呼びかける。TVやラジオなどマスメディアを活用して、積極的に活動を公開する。

アー 2) 県民の健康意識の醸成を目指し、学生のサービス・ラーニングとして、大分県等と協力して県内のイベントで県民を対象とした健康・体力チェックを実施する。

アー 3) 大分県スポーツ学会や大分県スポーツナース協議会と協力して、スポーツ救護ナースの養成や派遣調整、スキルアップ研修を行う。

アー 4) 自治体等に協力して、介護予防や生活習慣病予防を推進する。

アー 5) 大分県の依頼で開発した介護予防体操「めじろん元気アップ体操」の普及を大分県に協力して進める。

イー 1) 本学ホームページ上の看護研究交流センターの内容を刷新し、継続教育推進チームが行っている事業等を見やすく、またアクセスしやすいように更新する。

県及び大分県看護協会が実施している看護研究に関する研修会等について確認、調整し、県内看護職者の質向上のための教育・研究・実践支援の進め方やあり方について検討する。

イー 2) 昨年度、再検討した学外の施設等を対象とした看護研究支援ガイドラインに基づき、講師の人選やペアリングを行い、各施設の支援モデルの到達目標の達成に向け、支援を行う。

ウ) 本学の同窓会のみならず、広く地域の保健医療機関との密接な連携・支援を行うために地域の看護職が真に求めている研修会の実施や情報の発信が必要なので、対外的には、看護協会の事業や本学が独自に実施している公開講座や看護国際フォーラム等とも連携を図りながら、新たな事業の企画を調査、実施していく。

エー 1) 大分県及び県内市町村の保健医療福祉政策に係る諸活動に積極的に関わり、政策立案や推進等に貢献する。

エー 2) 住民の健康長寿に資する人材育成、スポーツ活動、保健活動、災害支援等に協力する。

(2) 国際交流の推進

- アー 1) 韓国の蔚山大学校医科大学看護課程との交流を深める。
- アー 2) 蔚山大学からの学生の受入体制等の充実を図るとともに、更なる相互交流の推進を目指す。
- イー 1) 第22回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。また、4年次最後の総合看護学実習は、県内約40施設以外に、学生の希望に応じて、海外施設にも門戸を広げるための課題について、看護学実習委員会と連携しながら整理する。
- イー 2) 諸外国からの研修生や留学生を受け入れる仕組みの構築に努める。
- イー 3) 英語版大学HPを刷新する。

(3) 産学官連携の充実強化

- ア) 大分県内等の主催する産学官連携に関連セミナーに積極的に参加し、企業・他大学の先進的な事例を学内にフィードバックする。
- イ) 産業科学技術センターや弁理士等との連携体制を構築する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1) 運営体制の強化

- アー 1) 理事長（学長）のリーダーシップの下で、教職員の意見を取り入れながら理事会・経営審議会及び教育研究審議会を運営することにより、効果的な大学運営を行う。
- アー 2) 理事長と学内理事で構成する学内役員会を定期的開催し、理事長（学長）のリーダーシップに基づいた迅速かつ適切な意思決定を行う。
- イ) 各種委員会等の活動の評価と更なる見直しを適切に実施する。その一助として年報編集システムを整備し、諸活動についての自己点検を推進する。
- ウ) 看護研究交流センターのチームの構成を再検討する。

(2) 開かれた大学運営

- アー 1) 社会のニーズを適切に反映し、学外からの理事及び経営審議会委員の意見を積極的に大学運営に活用する。
- アー 2) 県内の自治体の各種審議会や委員会、国や大学協会の委員に本学教員を積極的に派遣して連携を図り、また情報を集めて大学運営に活用する。
- イー 1) 大学が地域とともに成長し、開かれた大学運営に寄与するためにも、卒業後、修了後の継続したサポートが必要なため、その基盤作りとして卒業生、修了生に対するホームカミングデイを本年度も実施し、さらに保健医療福祉関係者や地域住民等にも拡大できる方策を検討して行く。
- イー 2) 看護・保健医療福祉関係者、地域住民等の意見を収集し、教育研究審議会等での議論も踏まえながら、開かれた大学運営を目指す。

2 人事・労務管理の適正化

(1) 人事・労務管理の適正化

- ア) エビデンスに基づいて、業務内容・人員配置を評価する。
- イー 1) 大学固有事務職員の人事評価について検討する。
- イー 2) 教員評価制度は、教員の意見を集め、これを参考に改善する。

ウ) 裁量労働制の評価・検証を進める。

(2) 人材の育成

アー 1) 新任教職員を対象とした学内研修を実施する。また、新任教員には、県内合同FD研修会参加の促進や個別に研究室ごとによる人材育成を行う。

アー 2) 教職員が、学内外の研修に積極的に参加し、管理能力や教育力の向上、研究費獲得を図ることができるようにする。

アー 3) 教育・研究の質を高めるため、教員に積極的に学位取得及び論文投稿を促す。また、科研費の採択を向上させる目的で科研費の研修会を実施する。

イ) 大学固有職員の専門性を高めるような人材育成を行う。

(3) 健康の保持増進

アー 1) ウォーキングラリー等により、教職員の健康管理を推進する。

アー 2) 学長や産業医などによる教職員への面談を希望に応じて随時行う。

アー 3) 長時間労働による健康障害を防止するため、教職員の勤務時間を把握する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入及び外部資金の獲得

(1) 自己収入の確保

ア) 授業料の滞納を防止するために、必要に応じて学生や保護者との面談等を実施し、助言や指導を行う。

イ) 体育館やテニスコート等の大学資産（施設）を、学外者に積極的に貸出すことで財産貸付料収入の確保を図る。

(2) 外部資金の獲得

アー 1) 研究費等外部資金に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、メール配信や学内Webへの掲載により教員への情報提供を行う。

アー 2) 科学研究費補助金の説明会の開催や研修会、レビュアー制度により助成申請の個別支援の強化を図る等、採択率向上のためのスキルアップ支援を行い、原則、全教員が申請する。

2 経費の効率化

(1) 経費の効率化

アー 1) 教職員に対する光熱水費節減の呼びかけや資源の有効活用のため、両面コピー、ミスコピー用紙の再利用を徹底する。

アー 2) 公用車の利用促進を図り、適正かつ効率的な管理を行う。

イー 1) 最大電力使用量を抑えることにより電気料金の抑制に努めるなど、徹底した管理のもとに計画的な節電に取り組む。

イー 2) 節水対策を継続して実施し、前年度程度の節水を進める。

ウー 1) 委託契約などの契約内容を点検するほか、契約期間の見直しを行い、複数年度化等の対策を取り、競争的環境の確保等について一層の推進を図る。

ウー 2) 契約にあたっては、一般競争入札及び指名競争入札による入札方式の採用並びに一括発注や複数年度契約等により、経費の削減に努める。

3 資産の適正管理及び有効活用

(1) 資産の適正管理

- アー 1) 資金の管理・運営については、目的積立金を教育研究の質の向上を図るために積極的に活用するとともに余裕資金を定期預金により運用するなどし、適正かつ効率的な管理・運営を行う。
- アー 2) 金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行う。
- イー 1) 県の計画的保全工事 5 ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。
- イー 2) 土地・建物等の資産については、定期的に学内の施設・設備を調査点検し、計画的な改修や修繕などの適正な維持管理や更新を行う。

(2) 資産の有効活用

- アー 1) 施設・設備の利用については、学内Webを活用し、教職員が事前に予約することによって、有効かつ効率的な利用を図る。
- アー 2) 体育館やテニスコート等大学資産の貸付について、申請方法等の詳細情報を大学HPで公開し、地域住民に積極的に貸し出すことにより有効活用を図る。
- イー 1) 大分県立看護科学大学リポジトリの管理・運用を継続する。
- イー 2) 看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が、優れた研究成果を発信する学術誌として更に認知され、社会的役割を果たせるよう、広報とともに査読・編集作業の効率化を進める。特に査読に係る時間の短縮に努め年3回の定期発行を目指す。

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

(1) 自己点検及び自己評価の充実

- ア) 自己点検・評価委員会では、分掌事項に基づき内部質保証の充実を図る。必要なFD/SDの課題があれば、FD/SD委員会が中心となって研修活動を推進する。
- イー 1) 年度計画の実施状況を経営審議会委員が検証する。
- イー 2) 年報を作成し、大学HPに公開する。
- イー 3) 自己点検・評価のよりよい推進のための研修に参加する。

2 情報公開や情報発信の推進

(1) 情報公開や情報発信の推進

- アー 1) 中期目標・中期計画、年度計画、年度毎の財務運営状況及び過去の大学機関別認証評価を大学HPで公開する。
- アー 2) 大学経営の透明化を図るため、財務運営状況を大学HPで公開する。
- アー 3) 大学運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会の議事概要を大学HPで公開する。
- イ) 様々な教育活動や、教員の優れた研究成果を大学HPで掲載する。また、学内の活動を大学アルバムや公式Facebook等を活発にして大学の今を伝える様々な情報を紹介する。
- ウー 1) 大学HPやFacebookを活用して、大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について情報発信する。また、それぞれの価値や魅力を公開するとともに、各種メディアを通じて情報発信する。
- ウー 2) 高校生向けに大学の魅力や特徴をわかりやすく発信できる大学案内を制作する。
- ウー 3) 後援会と協働し広報誌「風のひろば」を年2回発行し、同窓生などに配布する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備と活用

(1) 施設・設備の整理と活用

アー 1) 「看護」及び「医療・保健・福祉」に関する蔵書の充実、電子媒体の活用に向けた基盤の整備を図る。

アー 2) 地域に開かれた図書館となるよう、卒業生、修了生を含めた学外者の図書館利用に係るサービスの充実と環境整備について検討し、推進する。

メーリングリスト参加を呼びかけ、卒業生・修了生への広報活動を行う。

イー 1) 施設・設備の整備にあたっては、環境対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や機器等を積極的に採用する。

イー 2) 県の施設整備課と協議しながら、省エネ仕様の照明器具を使用するなど環境に配慮して施設整備を行う。

ウー 1) 県の計画的保全工事 5 ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。

ウー 2) 土地・建物等の資産については、定期的に学内の施設・設備を調査点検し、計画的な改修や修繕などの適正な維持管理や更新を行う。

2 大学の安全管理

(1) 大学の安全管理

アー 1) 「防災・業務継続計画(BCP)」(令和2年3月11日策定)に基づき、教職員に周知するとともに具体的な危機管理体制の点検・評価・見直しを行う。

アー 2) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会を開催するとともに、掲示・メールで学生に情報提供や呼びかけなどの注意喚起を行う。

アー 3) 衛生委員会において、職場巡視を定期的に行い、地震時における本棚等の転倒防止等を図る。

イー 1) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施し、危機管理上の対応を検証する。

イー 2) 学生及び教職員の私用による海外渡航について、事前に大学に届出を提出することにより、災害時の安否確認に備える。また、外務省の渡航登録サービスへの登録を促す等、学生等の安全確保を指導する。

3 人権尊重の推進

(1) 人権尊重の推進

アー 1) 人権意識の高揚のため教職員向けの研修を実施する。

アー 2) ハラスメント防止・対策委員会を定期的を開催することでハラスメント対策について検討を進める。

アー 3) 年度当初のオリエンテーション、メール、大学HP、掲示などを用い、ハラスメント相談事業について定期的周知活動を行うとともに教職員向けハラスメント研修を実施する。

イ) 講義や実習・研修を通して、人権問題の理解と意識の向上を図る。

4 情報管理の徹底

(1) 情報管理の徹底

ア) 情報セキュリティ対策を実施し、必要に応じ、その改善に取り組む。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

VIII 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要な財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

IX VIIIに記載する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときには、その計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

XI 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位：千円)

施設・設備の内容	予定額	財源
(1) 空調自動制御設備更新工事	58,838	施設整備費補助金
(2) 冷温水発生機・冷却塔更新設計委託	4,989	施設整備費補助金
(3) 施設保全計画作成調査委託	2,000	施設整備費補助金
(4) 屋上防水改修設計委託(管理棟)	936	施設整備費補助金
(5) 屋上防水改修設計委託(実習・研究棟)	980	施設整備費補助金
(6) 外壁調査設計委託	2,496	施設整備費補助金
計	70,239	

2 人事に関する計画

「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事・労務管理の適正化」に記載のとおり。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

(1) 積立金については、次の事業の財源に充てる。

ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実

イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収容定員

令和2年度	看護学部	320人
	看護学研究科	76人

(別紙)

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算(人件費の見積りを含む。)

令和2年度予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	593,613
施設整備費補助金	70,238
自己収入	
授業料及び入学金検定料収入	262,850
雑収入	9,146
受託研究等収入	17,440
目的積立金	34,896
寄付金	400
計	988,583
支出	
業務費	
教育研究経費	179,915
人件費	630,879
一般管理費	177,789
受託研究等経費	0
計	988,583

(注)教育研究経費には、教育研究の重点領域に対し、理事長が裁量により配分できる経費 600 千円が含まれている。

2 収支計画

令和2年度収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	
経常経費	996,399
業務費	988,583
教育研究経費	179,915
受託研究等経費	—
人件費	630,879
一般管理費	177,789
雑損	—
減価償却費	7,816
臨時損失	—
収益の部	
経常収益	996,399
運営費交付金収益	593,613
授業料等収益	262,850
受託研究等収益	17,440
寄付金収益	400
施設費等収益	70,238
雑益	9,146
目的積立金収益	34,896
資産見返負債戻入	7,816
臨時収益	—
純利益	—
総利益	—

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

(注) 施設費収益は、施設の修繕工事のため計上する。

3 資金計画

令和2年度資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	988,583
業務活動による支出	988,583
投資活動による支出	—
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	—
資金収入	988,583
業務活動による収入	988,583
運営費交付金による収入	593,613
授業料及び入学検定料等による収入	262,850
受託研究等による収入	17,440
その他の収入	114,680
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—